

トマトかいよう病の発生と防除

1 県内の発生状況

近年、県内のトマト産地でかいよう病の被害が確認されています。

2 病原菌

本病は細菌 (*Clavibacter michiganensis* subsp. *michiganensis*) によるもので、導管を侵し、維管束で増殖し、茎や葉柄の髓部を侵し、植物体を枯死させます。トマトのみに病原性があり、生育適温は、25～28℃です。

3 症状

中位葉または下位葉に淡褐色の脱水症状がみられ、下葉周辺部からしおれ、しだいに縁の方から乾燥して上に巻き上がります。また、株全体が黄化、萎凋し、枯死することもあります。



写真1 淡褐色の脱水症状



写真2 黄化・萎凋症状

4 伝染方法

(1) 本病は以下の伝染経路があります。

ア 種子伝染

種皮に付き、展開した子葉の気孔から侵入し、導管内に移動して発病します。

イ 土壌伝染（施設伝染）

根の傷口から侵入して発病します。また、施設の支柱、パイプ等にも菌が付着し伝染源となることがあります。

ウ 2次伝染（接触伝染）

葉かきや誘引などの管理作業による傷口から侵入して発病します。

(2) 本病の発生拡大は、土壌伝染よりも、葉かきや誘引などの管理作業による2次伝染（接触伝染）による影響が大きいと報告されています。

5 防除方法

- (1) 施設内の支柱、つり紐等の資材を消毒する。
- (2) 管理作業に用いるハサミや手指はこまめに消毒をする。
- (3) 芽かきなど傷口を作る管理作業は晴天時に行い、傷口に汁液が付かないようにする。
- (4) 発病が疑われる株の管理作業は、健全株と区別して行う。
- (5) 発病した株は見つけ次第、抜き取ってほ場で処分する。
- (6) 前作で発生したほ場は、土壌消毒を行う。
- (7) 抗生物質殺菌剤、銅殺菌剤による予防防除を行う。